

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 糸島市 (都道府県: 福岡県)
 本事業の担当部局名 地域振興部コミュニティ推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	糸島市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	56,000,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)							
	<p><地域における実情と課題> 本市では、平成22年1月の合併後、第1次糸島市長期総合計画を策定してまちづくりを進めてきた。この総合計画では、子育て支援などの5つの重点プロジェクトを定め、本市の特長である豊かな自然や農林水産物等を生かしたブランド戦略等により、年間約680万人以上の観光客の来訪や、合併後減少していた人口が増加に転じ目標人口の10万2千人を達成するなど、一定の成果があった。一方で、合併後、自然減少が一貫して進行し、本市の合計特殊出生率は1.44%と県平均値を下回り、自然増加率(-0.39)と粗出生数(6.83人)は、福岡都市圏(10市7町)で最下位となっている。夫婦の平均的な出生数である完結出生児数は合計特殊出生率を上回ることから、自然減少に歯止めをかけるためには、結婚から子育てまでの切れ目のない支援が求められており、出会いの場を提供するなど結婚支援の取組に対する必要性が高まっている。</p>							
	<p><本個別事業の位置付け> 令和3年度から第2次糸島市長期総合計画がスタートする中で、基本目標の1つに「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を掲げ、「子育て・親育ちの支援の充実」を行うこととしており、人口減少、少子化の進行に歯止めをかけるために、結婚、妊娠から出産・子育ての切れ目なく支援することとしている。また、本市では「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる体制を構築し取組を行っている。本事業については、当該基本目標を達成するうえで必要な事業である。</p>							
	(本個別事業における現状と課題)							
(課題への対応)								
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
・本人及びその配偶者がマイナンバーカードの交付を受けている又は受ける見込みがあること ・本人及びその配偶者が市税を滞納していないこと								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		100	世帯					
		ともに29歳以下	60	世帯				
		左記以外	40	世帯				

【積算根拠】

29歳以下: 60件 × 60万円 × = 36,000千円
 上記以外: 40件 × 30万円 × = 12,000千円

※以下のことから、令和5年度の申請世帯数を100件と見込む。
 ・令和4年7月から12月までの申請件数 29件
 ・令和3年度の申請実績より、12月までの申請数より1月以降の申請件数が多いため、1月以降の申請件数を41件と見込み、令和4年度の見込み件数を70件と見込む。
 ・市内の婚姻世帯における夫婦の合計所得が500万円未満の世帯数が、400万円未満の世帯数の1.51倍。
 ・令和3年度の申請実績から、20代、30代の比率を6:4とする。

申請件数 (29件 + 41件) × 1.51 = 100件
 20代件数 100件 × 60% = 60件
 30代件数 100件 × 40% = 40件

※新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。

【令和4年度申請状況】

〔令和 4 年 7 月 ~ 令和 4 年 12 月〕
 申請 実績 世帯数 29 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯
	対象経費支出予定額	40	8,000,000	

3. 広報の実施予定

市HP、広報誌、SNS等を通じて広報を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚姻数(平成29年度から令和元年度の平均)	件	364 (令和4年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.44 (平成29年)	
	婚姻件数	件	300(令和3年)	
	婚姻率		3.04(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	41.4 (R5. 1.1時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	66.7 (R5. 1.1時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	91.7 (R5. 1.1時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・不動産業者等に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 ・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。